


所管部課		環境部 ごみ対策課		部長		田口 茂夫		
件名		東大和市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて						
		区分	○	1. 審議事項		2. 報告事項		
関係事項	条例規則							
	部課機関							
<p>1. 要旨</p> <p>平成27年11月6日、小平・村山・大和衛生組合で開催された3市市長・組合管理者会議において、「今後の施設整備のあり方について」が合意されたことを受け、衛生組合の組織市は、それぞれ一般廃棄物処理基本計画を、当該合意内容と整合性を図る必要がある。</p> <p>この度、東大和市廃棄物減量等推進審議会へ諮問を行い、答申が得られたことから、そのことを踏まえ、東大和市一般廃棄物処理基本計画を見直すものである。</p> <p>【見直しの内容】</p> <p>(1) 焼却施設の計画概要（追記）                  施設の種類：エネルギー回収型廃棄物処理施設                  ※ごみ焼却熱を利用して発電する施設                  施設の名称：(仮称)新ごみ焼却施設                  処理能力：243トン/日(予定)                  ※処理能力については、可能な範囲で減量化を図り、243トン/日を上限に、施設規模の縮小化に努めるものとする。                  設置予定地：小平市中島町2番1号                  整備年度：平成32年度～平成36年度(設計の期間を含む)</p> <p>(2) その他                  文言整理等</p> <p>【影響及び効果】                  将来的な廃棄物処理を円滑に進めるためには、新ごみ焼却施設の更新は、重要なものとなっている。                  本計画を見直すことにより、「今後の施設整備のあり方について」と整合が図れる。</p>								
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成28年1月28日 東大和市廃棄物減量等推進審議会へ諮問                  平成28年2月3日 東大和市廃棄物減量等推進審議会から答申</p>								
<p>3. 留意事項(問題点等)</p>								
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <p>庁議終了後、事務手続きを進めたい。</p>								
<p>5. 審議結果</p>								

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。